

## 第 77 回国民体育大会宇都宮市協賛取扱基準

### 1 趣旨

この基準は、第 77 回国民体育大会宇都宮市協賛取扱要項（以下「要項」という。）第 8 項の規定に基づき、協賛の謝意及び協賛の表示について必要な事項を定める。

### 2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

| 協賛者   | 評価額（相当額） | 謝意表明 |     | 贈呈者     |
|-------|----------|------|-----|---------|
| 企業・団体 | 10 万円以上  | 感謝状  | 贈呈式 | 会長又は副会長 |
|       | 10 万円未満  | 礼 状  | 郵 送 | —       |
| 個人    | 5 万円以上   | 感謝状  | 贈呈式 | 会長又は副会長 |
|       | 5 万円未満   | 礼 状  | 郵 送 | —       |

### 3 協賛者名掲載基準

協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

| 協賛者   | 評価額（相当額） | ホームページ                | 報告書等       | 協賛物品                        | 愛称等を使用したフレーズ |
|-------|----------|-----------------------|------------|-----------------------------|--------------|
| 企業・団体 | 10 万円以上  | 協賛者バナー貼付，<br>写真及び記事掲載 | 協賛者名<br>掲載 | 掲載可能<br>物品全て<br>に協賛者<br>名掲載 | ○            |
|       | 10 万円未満  | 協賛者名掲載                |            |                             |              |
| 個人    | 5 万円以上   | 写真及び記事掲載              |            |                             |              |
|       | 5 万円未満   | 協賛者名掲載                |            |                             |              |

#### 4 備考

- (1) 協賛物品等については、市価に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ、上記に準じて評価する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、準備委員会ホームページ、報告書等、協賛物品とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に準備委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇は、

いちご一会とちぎ国体  
いちご一会とちぎ大会  
いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会

宇都宮市開催

を応援しています。  
の協賛企業です。  
〇〇競技会を応援しています。  
〇〇競技会の協賛企業です。